

税金や保険料は私たちの暮らしを支えています
必ず納期内に納めましょう

今月の納税・納付

- 軽自動車税(全期)
- 国民健康保険料(過年度随時期)
- 介護保険料(過年度随時期)
- 後期高齢者医療保険料(過年度随時期)

流山グリーン2011 フェスティバル

5月4日は、「流山グリーンフェスティバル2011」のイベントデー。「みんなで愛の花を咲かせよう」をテーマに行われ、こだわりの味が集まる「森のマルシェ」との同時開催。4月30日からグリーンフェスティバルのシンボルとして展示してある花絵の解体販売や、昨年も好評だったドッグファッションショー、東京情報大学教授のケビン・ショートさんのいきもの教室など、盛りだくさんの内容です。また、姉妹都市・相馬市や、県内の被災地からの物産販売も行います。



イベントデー

期日：5月4日(祝)10時～16時30分
場所：流山おおたかの森駅南口都市広場
問マーケティング課 ☎7150-6308

花絵の解体販売

16時から1ポット50円で販売



江戸川大学のデザイン協力で、4月30日に参加の皆さんが約5,000個の花ポットを並べて作った花絵は、展示後、5月4日のイベントデーに解体販売します。

森のマルシェ

10時～16時

昨年6月から12月まで月1回開催し好評を得た「森のマルシェ」。野菜、スイーツ、雑貨など、今回は33店舗が参加予定です。



グリーントマトソテー



スーププレート

ドッグファッションショー

14時～15時

自慢のワンちゃんたちが、夏に向けハーネスドッグ(流山おおたかの森S・C2F)の最新のファッションで登場します。



環境関連PRブース

- ◇「緑のカーテン作り」講座(3面参照)
日時：12時30分～13時、14時～14時30分
- ◇ケビン・ショートさんのいきもの教室(3面参照)
日時：11時～12時、15時～16時
問環境政策課 ☎7150-6083

復興支援 相馬市などの物産販売

姉妹都市・相馬市から海産物の加工業者がやってきます。のりをはじめとする海産物の加工品を販売します。

千葉県内の被災地である九十九里町と白子町の物産販売も行います。九十九里町はイワシのつみれ汁や丸干し、白子町は野菜の直売など、両町の町長自らが自慢の産品を販売します。

問商工課 ☎7150-6085

フリーマーケット

10時～16時



ほかにもいっぱい

- チャリティ大道芸(12時30分～13時30分、15時～16時)
- ガーデニンググッズ販売
- モッタイナイバザー
- クラフトづくり
- フラハワイショー

5月20日(金)～22日(日) オープンガーデン

5月20日から22日の期間で、ながれやまガーデニングクラブ「花恋人(カレント)」会員の自慢の庭32庭を一斉公開します。この期間は、申し込みなどの必要はなく自由に庭をご覧いただけます。

日時：5月20日(金)～22日(日)9時～18時 場所：市内各会員邸
公開される庭を紹介した「ながれやまオープンガーデンマップ&ガイド」(1冊200円)を、5月4日のグリーンフェスティバル会場でも販売します。
問みどりの課 ☎7150-6092



新市街地地区の字の区域及び名称の変更 流山市行政区域制度審議会がスタート

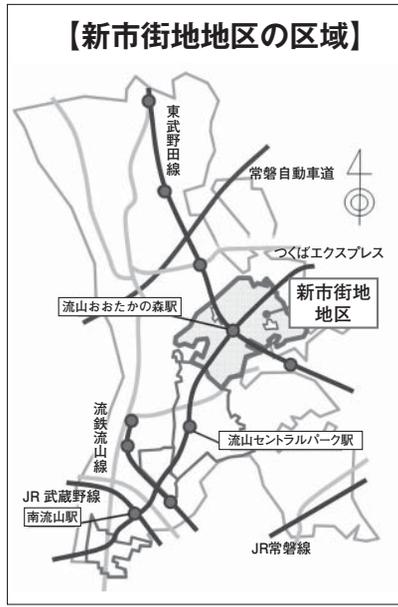
つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の新市街地地区における字の区域及び名称の変更に関する、地方自治法に基づき附属機関である「流山市行政区域制度審議会」を設置します。

第1回審議会を5月23日(月)に開催し、新市街地地区の地元関係自治会などの役員15人と、土地区画整理事業の施行者であるUR都市機構や千葉県地方公務局などの関係機関の職員5人の委員の委嘱などを行います。

審議会では、新市街地地区の字の区域及び名称の変更についての変更案を答申として

まとめます。今後は、審議の経過などをお知らせしていきます。なお、傍聴を希望される方は、会場の都合により事前に総務課までご連絡ください。

図総務課
☎715016067



軽自動車の納税通知書

5月12日に発送予定

平成23年度の軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車の納税通知書は5月12日に発送を予定しています。なお、納期限は5月31日です。納期内納付にご協力をお願いいたします。

減免について

身体障害者手帳を持つ方などが所有する軽自動車など(生計を一にする者が所有する軽自動車などを含む)については、軽自動車税の減免対象となりますので、該当する方は、5月24日までに申請してください。

※詳細はお問い合わせください

◆◆自動車税の納期内納付◆◆

自動車税の納期限は、5月31日(日)です。5月上旬に県自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

図県自動車税事務所 ☎043-243-2721
松戸県税事務所 ☎047-361-2193

さい。
図市民税課
☎715016073

「各部局長の仕事と目標」最終確認を公表

市では、各部局長がそれぞれの部局の目標とその実現へ向けた取り組みをまとめた、「各部局長の仕事と目標」を策定し公表しています。

このほど、平成22年度の最終報告がまとまりました。市ホームページや市役所情報公開コーナー、各出張所、図書館などで閲覧できます。

図行政改革推進課 ☎7150-6078

国民年金の手続きを忘れずに!

次のようなときには、市役所などへ自ら届け出を行う必要があります。届け出を忘れると将来受け取れる年金が少なくなったり、受け取れなくなる場合がありますので、忘れずに届け出を行いましょ。

	こんなとき	どうする	届出先
1号被保険者	20歳になったとき (厚生年金・共済組合加入者以外の方)	国民年金への加入手続き	国保年金課、出張所
	会社や役所などに就職したとき	厚生年金や共済組合への加入手続き	勤務先
	海外に転出するとき	任意加入または国民年金を止める手続き	国保年金課、出張所
	年金手帳を紛失したとき	再交付の手続き	国保年金課、出張所、年金事務所
	口座振替を開始・変更・止めるとき	口座振替納付(変更・辞退)申出書を提出	金融機関、年金事務所
保険料を納めるのが困難なとき	(学生の場合)学生納付特例の申請		国保年金課、出張所、年金事務所
	(30歳未満の場合)若年者納付猶予の申請 (上記以外の場合)免除申請		
2号被保険者	退職したとき	国民年金への加入手続き	国保年金課、出張所
	年金手帳を紛失したとき	再交付の手続き	勤務先
	氏名や住所が変わったとき	氏名や住所の変更手続き	勤務先
3号被保険者	20歳になったとき	3号被保険者の加入手続き	配偶者の勤務先
	配偶者が退職したとき	3号被保険者から1号被保険者への種別変更の手続き	国保年金課、出張所
	配偶者の扶養から外れたとき	氏名や住所の変更手続き	配偶者の勤務先
任意加入被保険者	受給資格期間が足りないときや年金額を増やしたいとき	任意加入の手続き	国保年金課
	海外から帰ったとき	任意加入被保険者から1号被保険者への種別変更の手続き	国保年金課、出張所

図国保年金課 ☎7158-1111(内線325)

議会だより写真コンクール作品募集

流山市議会では、議会だよりの1面に掲載する流山市を題材にした写真を市民の皆さんから募集します。

テーマ：流山市を題材にした議会だよりの1面を飾る写真としてふさわしいもの。①四季折々の風景②神社仏閣、名所旧跡、伝統工芸、民芸品③祭りなどの伝統行事、大会や各種イベント④その他流山市に関するもの

応募資格：市内在住・在勤または在学の方(撮影者本人からの応募に限る)
※平成22年1月以降に撮影した自作品で未発表のもの。合成などの加工写真は不可。著作権は主催者に帰属。肖像権やプライバシーの侵害などに注意(写っている人の承諾を得たものに限る)。入選作品は、議会だよりに作品、撮影者氏名、タイトルを掲載します。

応募規格：カラープリントサービスサイズ(90mm×130mm程度)
応募締切：5月31日(必着)
応募方法：所定の応募票(市役所、各出張所、各公民館などで配布)に題名、住所、氏名、年齢、電話番号、撮影場所、撮影日を記入し、応募作品の裏面に貼り流山市議会事務局まで(1人3点まで、入賞は1人1賞とします)

図議会事務局 ☎7150-6099

5月は消費者月間です～市役所でパネル展～ 図消費生活センター ☎7158-0999

5月は消費者月間です。今年は「地域で広げよう 消費者の安全・安心」をテーマに、全国で啓発事業が行われます。市では、生活に役立つ相談事例や対処法の情報提供をするためパネル展を行います。

期日：5月16日(月)～20日(金)
場所：市役所1階ロビー

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情を受け付けています。専門相談員が問題解決に向けて助言や仲介を行います。商品やサービスの契約問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

なお、自治会や高齢者グループを対象に、最近市内で発生している悪質商法の撃退法などを学ぶ「消費者講座」を出張で開催しています。詳しくは消費生活センターにお問い合わせください。

借金問題などの無料法律相談会

東葛多重債務問題対策フォーラム主催

流山・松戸・野田・我孫子・柏・鎌ヶ谷の6市を会場に、借金問題などでお悩みの方を対象とした無料法律相談会を開催します

▷日時・会場＝別表のとおり ▷時間＝10時～16時
▷定員＝各市16人(先着順) ▷申し込み＝5月16日(月)9時30分から各問い合わせ先へ

開催日	会場	問い合わせ
5/23(月)	鎌ヶ谷市役所1階相談室1・2	鎌ヶ谷市商工振興課 ☎047-445-1141(内線283)
5/24(火)	イトーヨーカドー我孫子店2階 我孫子市消費生活センター	我孫子市消費生活センター ☎7185-1469
5/25(水)	京葉ガスF松戸第2ビル5階会議室	松戸市消費生活課 ☎047-366-7329
5/26(木)	そごうアネックス5階 柏市消費生活センター	柏市消費生活センター ☎7163-5853
5/26(木)	野田市役所1階市民相談室	野田市市民生活課 ☎7123-1083
5/27(金)	流山市役所第2庁舎2階 流山市消費生活センター	流山市消費生活センター ☎7158-0999

東葛多重債務問題対策フォーラムは、流山市・松戸市・野田市・我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市と千葉県弁護士会松戸支部消費者問題委員会弁護士で構成されています。

生物多様性の「市民モニタリング調査員」を募集

市野谷の森と利根運河で生き物を調査

市では、生物多様性な流れや戦略に基づき、市野谷の森地区と利根運河地区を生物多様性の保全・回復について優先的に取り組む重点地区・拠点としています。

この重点地区で生き物のモニタリング調査を行う、市民ボランティアを募集します。植物や鳥などに興味・関心をお持ちの方(個人・グループ)ならどなたでも応募いただけます。モニタリング調査員の方には、事前に講習会を行います。調査方法を詳しく説明し、お気軽にご応募ください。募集期間：5月31日(火)まで

調査期間：6月にモニタリング調査講習会に参加いただき、7月からモニタリング実施を予定しています(調査員の任期は平成24年3月末まで)。※交通費などは支給しません。

応募資格：18歳以上の方
募集人員：50人程度(多数の場合、応募用紙をもとに選考する場合があります)
応募方法：所定の応募用紙(市ホームページからダウンロード)または環境政策課窓口で配布)に必要事項を明記の上、郵送またはメールで環境政策課(☎270-10192 流山市役所)へ



絶滅危惧種のサシバ

環境政策課
☎7150-6083
FAX7150-6521
E-mail:kankyouhozen@city.nagareyamachiba.jp

野鳥観察空間「みやぞの野鳥の池」遂に完成!

宮園3丁目にある宮園調整池が、野鳥と自然に親しむ「みやぞの野鳥の池」として生まれ変わりました。

今回の整備では、既設の鋼矢板護岸の池側に盛土を行い、斜面に緑を植え、カワセミの営巣場所なども設置しました。また、池内には、水質浄化用のせせらぎ水路や野鳥などの休憩場所となる浮島が設置されています。そして、水質浄化対策として、一級河川坂川からの導水も行います。池の周囲には、遊歩道や池全体が眺望できる見晴らし台、藤棚、ベンチ、フットライトを配置した

休憩所も設置されています。池の名称は、親しみやすく愛着のある池であるよう「みやぞの野鳥の池」に決定しました。また、隣接する坂川では、国土交通省により親水空間を取り入れた護岸整備が行われました。今後とも、多くの人々に親しまれ、市民の交流と安らぎの場となる事が期待されます。



水辺では様々な野鳥が見られます



近隣の皆様の憩いの場に

宮園調整池から「みやぞの野鳥の池」へ

宮園調整池は、昭和50年ごろ団地の造成を行う際に暫定的に築造された洪水対策の調整池でした。調整池築造から30年以上が経過し、護岸に使用されている鋼矢板の耐久性が問題視されるようになり、また、池内では水の流れが無いことから、アオコの発生や臭気などの問題も発生していました。

一方で、近隣住民の方々は、10年前に池専門委員会を立ち上げ、野鳥が生息する水辺を残した池整備の基本構想をまとめる活動を行っており、市では、池専門委員会の方々と協働で実施設計をまとめ、調整池の整備を行いました。

太陽光発電設備に奨励金

6月1日から申請受付を開始

市では、CO₂の削減に効果のある太陽光発電設備を、市内事業者から購入・設置し、平成23年4月1日以降に費用を支払った市民に対し、1kW当たり3万円の奨励金を交付します(上限額は12万円)。

対象となる設備は、電力供給契約がある太陽光発電設備で、申請受付は6月1日から行います。

なお、平成23年3月31日までに購入・設置費用を支払った方で、支払った領収日から6カ月以内の方は、改正前の規則の適用(1設備5万円)となります。該当する方はお問い合わせください。

●申請日に、市内に1年以上

継続して居住(住民基本台帳に記録または外国人登録簿に記録)し、納付期限までの市税を完納している方

●市内の事業者から太陽光発電設備を購入し設置した方

【申請に必要な書類】
環境政策課で配布の申請書・請求書(市ホームページからのダウンロードも可)、設備の仕様書またはカタログ、領収書(コピー)、電力需給契約書(コピー)、設置工事契約書の写真、平成22年度納税証明書、印鑑および振込先が分かる通帳

環境政策課
☎7150-6083

市民環境講座 「節電対策に緑のカーテン作りを」 流山グリーンフェスティバルの会場で

緑のカーテンは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を窓際などでカーテン状に栽培し、夏場の直射日光を遮ることにより、エアコンによる電力消費を抑えてCO₂などの温室効果ガスの発生を削減しようとするものです。

誰にでも簡単に栽培できるゴーヤの栽培方法を学んで、自宅や事務所などで素敵な緑のカーテンを作ってみませんか。

日時：5月4日(祝)雨天決行

第1部 12時30分～13時

第2部 14時～14時30分

場所：流山おおたかの森駅南口都市広場

(流山グリーンフェスティバル会場内)

参加費：無料 申し込み：不要

講座参加者にはゴーヤなどをプレゼント(それぞれの講座で先着185世帯、合計370世帯)

環境政策課 ☎7150-6083



ケビン・ショートさんのいきもの教室

昨年10月に行われた生物多様性子どもサミット「ピオキッズ10」にも登場した、東京情報大学教授のケビン・ショートさんが、いきものについて楽しく語ります。

日時：5月4日(祝)11時～12時、15時～16時

場所：流山おおたかの森駅南口都市広場

(流山グリーンフェスティバル会場内)

※子どもや親子・定員100人程度、当日現地で受け付け

環境政策課 ☎7150-6083



ストップ温暖化! ながれやま出前講座

手軽にできるCO₂削減や夏に向けた節電方法をご紹介します

市では、市民環境講座事業の一環として、地域の団体などに出向き、地球温暖化対策の講座を行っています。地域の行事や会合の合間にも気軽に参加できる内容です。

出前講座は、CO₂などの温室効果ガスの削減を家庭で実践していただくためのもので、講師は地球温暖化対策に精通している「温暖化防止ながれやま」の皆さんです。この夏に向けた家庭でできる具体的な節電方法をご紹介しますので、ぜひご利用ください。

期間：通年※事前予約制

時間：45分～90分程度の範囲で応相談

会場：指定の場所に出向きます。会場がない場合はご相談ください。

対象団体：自治会、管理組合、市民団体、学校、事業所など

費用：無料※ただし、会場費用がある場合は団体負担

申し込み：電話で環境政策課へ

環境政策課 ☎7150-6083

子育て ひとり親家庭などを支援 児童扶養手当などの申請

「児童扶養手当」と「ひとり親家庭等医療費等助成制度」の申請を随時受け付けています。いずれも対象は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童です。

◆児童扶養手当

次の理由による、父親（または母親）と子どもの世帯、または、父親もしくは母親に代わって子どもを養育している方などは、児童扶養手当の支給資格があります。※公的年金を受給している方は除く。所得制限あり。

対象：①父母が婚姻を解消し、父（または母）と生計を共にしない児童 ②父（または母）が死亡した児童 ③父（または母）が一定以上の障害状態にある児童 ④父（または母）の生死が明らかでない児童 ⑤未婚の母の児童 ⑥父（または母）から引き続き1年以上遺棄されている児童などを養育している方

※「児童扶養手当」の支給額は、物価スライド特例措置により、平成23年4月分から月額が0.4%引き下げられ、満額支給は月額41,550円、一部支給は41,540円～9,810円になりました。

ただし、第2子加算額については5,000円、第3子以降の加算額については1人につき月額3,000円の変更はありません。詳細は問い合わせを。

【東日本大震災で被災された児童扶養手当受給者の方へ】東日本大震災により住宅などの財産について、その価格の概ね2分の1以上の損害を受け

た場合は、所得制限の特例措置の適用を受けることができます。詳細は問い合わせを。

◆ひとり親家庭等医療費等助成制度

母子家庭の母、父子家庭の父および両親のいない児童を養育している方とその児童に対し、健康保険適用分の医療費を助成します。対象の方は、市内に居住し、かつ、市内に住民登録または外国人登録をする健康保険の被保険者またはその被扶養者であることが必要です。※児童扶養手当と同基準の所得制限あり。

子ども家庭課 ☎ 7150-6082

児童扶養手当と障害基礎年金給付の子の加算

児童が、両親の一方が政令で定められている障害の状態にあることで支給される「障害基礎年金給付の子の加算」の対象になっている場合には、配偶者に児童扶養手当は支給されないことになっていましたが、法律改正により、平成23年4月1日より児童扶養手当と障害基礎年金給付の子の加算との多寡を比較していずれかを選択して受給するようになりました。児童が複数人の場合は、児童ごとと比較します。

なお、児童扶養手当は原則として認定請求日の翌月からの支給となりますが、特別な事情が認められる場合には、平成23年8月31日までに認定請求等を行っていただくことで遡って認定することができる場合がありますので、お問い合わせください。

児童扶養手当…子ども家庭課 ☎ 7150-6082
障害基礎年金…松戸年金事務所 ☎ 047-345-5595 / 国保年金課 ☎ 7150-6110

平成23年4月から同年9月まで子ども手当が継続して支給されることとなりました。次回の支給日である6月15日までに、平成23年2月分～同年5月分の振込予定額をお知らせします。

なお、今年度は、毎年6月に実施している現況届の提出は、必要ありません。

また、公務員から民間企業、フリーランス、独立行政法人、国立大学法人(含む)へ転職する子ども手当が市区町村から支給されるため、該当される方はお早めに申請してください。

【子ども手当の概要】
手当額…子ども1人につき月額1万3000円
対象者…中学校修了前まで

また、公務員から民間企業の子どもの養育している方所得制限…なし
支給方法(口座振込)…6月期：平成23年2月分～平成23年5月分 10月期：平成23年6月分～平成23年9月分
※10月以降については、国の決定が次第お知らせします。

子ども手当の支給

9月まで継続を国が決定

キッズ

イベント案内

赤ちゃんとお楽しみ絵本とわらべうたの会

わらべうたや絵本を紹介し、一緒に体験していただきます。
回5月19日(木)10時～11時30分 ※1歳未満の赤ちゃんは10時～10時40分、1歳以上の赤ちゃんは10時50分～11時30分まで 回中央図書館 回0～2歳までの赤ちゃんとその保護者 回各回10組(先着順) 回無料 回5月1日9時より電話で中央図書館へ 回中央図書館 ☎ 7159-4646



第59回流山市小中学校陸上競技大会

第59回流山市小中学校陸上競技大会が今年も柏の葉公園総合競技場で行われます。応援をよろしくお願いします。
回5月26日(休) 時15分～15時30分 ※荒天時は5月27日(金) 回柏の葉公園総合競技場(柏市柏の葉4-1) 回指導課 ☎ 7150-6105



人形劇のつどい

回5月25日(木)15時～16時 回中央図書館 回幼児・児童 回50人(先着順) 回人形劇レインボーによる人形劇「みんな友達・春」、うさぎのダンス、ペンギンさん、レインボーカーニバル、パクン人形「ドレミのうた」 回無料 回不要 回中央図書館 ☎ 7159-4646



子育て 就学援助費や学校給食費などを援助

市教育委員会では、経済的な理由でお子さんに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学用品費や学校給食費などを支給します。
対象…①児童扶養手当を受給している世帯 ②国民年金や国民健康保険の保険料が減免になっている世帯 ③保護者の長期にわたる病気や突発的な事故、災害などのため経済的に困っている世帯 ④生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している世帯
品費(小学1年生・中学1年生) ②学用品費 ③通学用品費 ④校外活動費 ⑤修学旅行費(小学6年生・中学3年生) ⑥林間学園費(小学5年生・中学2年生) ⑦学校給食費 ⑧医療費(学校の健康診断において、治療の指示を受けた一部疾病(むし歯・中耳炎・トラコーマなど)が対象)
手続き…各小・中学校の学級担任にご相談ください
回学校教育課 ☎ 7150-6104

キッズ 児童館・児童センター5月の催し物

Table with columns: 会場, 日程, 催し物. Lists activities at various children's centers like '駒木台児童館', '江戸川児童センター', etc.

子育て 乳幼児をもつ方の交流の場(5月)

Table with columns: 内容, 会場. Lists events like '【中央ひだまりサロン】', '【南流山ひだまりサロン】', '分館の子育てサロン'.

子育て ママのセミナー

あかちゃんといっしょ(全4回)
公民館では、ベビーマッサージや身体のケア、離乳食のことなど、育児でちょっと気になることを助産師や栄養士などの専門家と話し合い、子育てをみんなでお楽しみ「子育てママのセミナー」を行います。
期日：5月24日(火)、6月1日(水)・8日(木)・14日(火)
時間：10時～11時30分
場所：東部公民館
対象/定員：0歳児とその母親/20組(多数抽選)
講師：助産師・小路和子さん・米村洋子さん・栄養士・高橋イツさん
申し込み：ファクス、ハガキまたは市ホームページ電子申請で、住所、氏名(ふりがな)、赤ちゃんの名前(ふりがな)・月齢、電話番号、日ごろ気になることを記入し、5月12日(必着)までに ☎ 270-0176 流山市加1-16-2 文化会館「子育てママのセミナー」係へ
回文化会館 ☎ 7158-3462 回 ☎ 7158-3442

健康 予防接種を受けましょう

麻疹、風しん混合(MR) 2・3・4期
ジフテリア・破傷風(DT)

対象の方に予防接種の予診票を個別に郵送しました。体調がよいときに早めに接種しましょう。対象の年齢で予診票が届いていない方は、保健センターまでご連絡ください。

法定の接種期限を過ぎて受ける場合は任意接種となり、費用は全額自己負担となります。早めに必ず接種を済ませましょう。

他の予防接種も忘れず、計画的に進めましょう。

【麻疹、風しん予防接種(MR)】

MR 3期(中学1年生) …平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ

MR 4期(高校3年生相当) …平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれ

※平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方(年長児)は、MR 2期の対象です。予診票は、予防接種ノートに綴られています。

MR 2期・3期・4期の接種期限は平成24年3月31日までですが、麻疹の流行は毎年春先から報告がありますので、なるべく6月までに接種を終えるようにしましょう。麻疹はかかると命に関わる病気です。ワクチン接種が唯一確実な予防手段です。

【ジフテリア、破傷風予防接種2期(DT)】

乳幼児期に接種した三種混合ワクチンの追加接種が二種混合となります。

平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ(満11歳から13歳未満)の方が対象です。

保健センター ☎ 7154-0331

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成を開始

市では、4月1日から、任意予防接種の「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用を、国と市の助成により無料化しています。ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、一時的に見合わせをしていましたが、平成23年4月1日から接種が再開となりました。

ヒブ(ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)、肺炎球菌は、ともに細菌性髄膜炎を引き起こす細菌です。

【助成実施期間】平成23年4月1日～平成24年3月31日

【対象】生後2カ月以上5歳未満(接種日に流山市に住民登録または外国人登録がある方)

【接種費用】無料(1人4回まで。ただし、平成23年度内の公費助成回数)

【接種開始年齢と接種回数】

接種を開始する年齢によって、接種回数が異なります

接種開始年齢	接種回数	
	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
生後2カ月～6カ月	4回	4回
生後7カ月～1歳未満	3回	3回
1歳	1回	2回
2歳～4歳		1回

【接種方法】

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンとも、契約医療機関での個別接種になります。

医療機関へ予約などの確認の電話をし、接種当日は必ず母子健康手帳と住所が確認できる保険証などを持参してください。

市内契約医療機関には、予診票が置いてあります。市外の医療機関には、予診票が置いてありません

ので、次の方法で予診票の発行を受ける必要があります。

①保健センターの窓口で配布②市ホームページまたは携帯電話(右記QRコード)からの電子申請③保健センターへ電話で申請※②③は、申請から予診票がお手元に届くまで1週間程度かかります。



【契約医療機関】市ホームページで確認していただくか、保健センターへお問い合わせください。市外(県内)の医療機関で接種を希望される方は、接種前に保健センターへお問い合わせください(期間内の接種であっても、接種後の償還払いを実施しません。また、県外での接種は公費助成の対象となりません)。

【注意事項】

- ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種は、任意接種(予防接種法に定められていない予防接種)です。保護者の同意のもと、予防接種の効果や副作用などについて、ご理解いただいた上で、接種するかどうかの判断をしていただくこととなります。
- 公費助成により接種費用を無料化する事業は、平成23年度限りの事業となります(国の補助が平成23年度までとなっているため)。平成24年度以降の実施については未定ですが、国の動向を確認しつつ決定します。
- 助成実施期間に、市の指定した予診票を使用して接種する方のみ、全額補助の対象となります。平成23年4月1日より前にヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンを接種された方については、償還払い(接種費用の払い戻し)はしません。

保健センター ☎ 7154-0331

福祉 認知症の方を抱える家族の会「コスモスの会」

介護に関わる市職員・地域包括支援センター職員などを交えての座談会です。

▷日時=5月18日(水) 10時～11時30分 ▷場所=ケアセンター ▷対象=認知症の家族を介護している方など ▷費用=無料 ▷申し込み=電話で介護支援課へ

保健センター ☎ 7150-6531

健康 健康を支える栄養学

一家に一人「正しい食生活」で健康管理できる人を育てよう
健康な生活を送るための「正しい食生活」実践に向けての学習会です。食事の定量化により栄養素を分析し、過不足を確認することから始まりです。食事分析は国保加入者は無料ですが、そのほかの方は有料となります。

【学習会】▷場所=中央図書館

期日	時間	内容
5月18日(水)	13:30～15:30	「環境と生命体」のビデオ/身体入れ替わり/睡眠について
5月26日(水)		栄養素の生理的役割/食事記録の提出
6月1日(水)		正しい油脂のとり方/食事分析の結果説明
6月8日(水)	12:45～15:30	食品の栄養学的個性について/献立のたて方(1)
6月15日(水)		検査データの見方/献立のたて方(2)
6月22日(水)		グラムわかる能力とは…/「正しい食生活」実践に向けて

【調理実習】▷日時=5月24日(火)10時～13時 ▷場所=初石公民館 ▷費用=700円 ▷持ち物=エプロン、三角巾、ふきん、デジタルばかり、筆記用具 ※無料見学会と説明会などを行います。詳細は参加希望者にお知らせします。 国保年金課 ☎ 7150-6077

健康 流山ヘルスアップ教室参加者募集

エアロバイクなどの有酸素運動や筋力トレーニング、ストレッチを組み合わせたプログラムを、専門の研修を受けた指導者のもと実践します。

▷日時=7月～12月 週1回または2回 ▷場所=生涯学習センター ▷対象=30歳以上の市内在住・在勤者 ▷定員=各コース20人程度

▷費用=高機能歩数計本体5,250円、歩数計など通信料1,250円/月 ※申し込みは5月23日まで。申し込み方法など、詳細は問い合わせを。

生涯学習センター内ヘルスアップ教室事務局 ☎ 7150-7474 FAX 7159-6639

コース名	曜日	時間(90分)
1	月・木	9:20～10:50
2	〃	11:10～12:40
3	〃	13:40～15:10
4	〃	15:30～17:00
5	火・金	9:20～10:50
6	〃	11:10～12:40
7	〃	13:40～15:10
8	〃	15:30～17:00
9	土	9:20～10:50
10	〃	11:10～12:40
11	〃	13:40～15:10

健康 保健 あんない 5月

転入者などで個人通知が届かない場合は、お問い合わせください。 保健センター ☎ 7154-0331

●ハローベビー

▷13日・27日 保健センター(13:15～13:30受付)

▷20日 保健センター(9:45～10:00受付)

※妊娠5～8カ月の妊婦とパートナー対象。3回で1コース(1回目に実習材料代として1人分350円を募集します。2回目からの参加者は1週間前までに要予約)

●もぐもぐ教室(予約制)

▷24日 保健センター
▷27日 南流山センター

※4～5カ月児の離乳食指導。

母子健康手帳、器、スプーンを持参

●カムカムキッズ(予約制)

▷25日 保健センター

▷26日 東部公民館

※平成22年5～6月生まれの乳幼児対象。子どもの歯と食生活の指導と試食。母子健康手帳、おしぼり、歯ブラシを持参

●むし歯予防教室

▷9日・16日・24日

保健センター

※2歳2カ月児対象。3回で1コース。1歳6カ月児健康診察時に申し込み。申込者に個人通知

●育児相談

▷9日 南流山センター

▷23日 保健センター

(9:30～10:15受付)

※母子健康手帳を持参。今月の保健センターは1歳未満の幼児対象(その兄弟も相談可)

●健康診査

①3カ月児…回個人通知

市内医療機関

(平成23年2月生まれの乳児対象)

②1歳6カ月児…回17日・18日・19日

保健センター

(12:45～13:45受付)

(平成21年10月生まれの幼児対象)

③3歳児…回10日・11日

保健センター

(12:45～13:45受付)

(平成20年1月生まれの幼児対象)

●食事相談(予約制)

▷月～金曜 保健センター

※生活習慣病などの食事指導

●成人健康相談(予約制)

▷月～金曜 保健センター

※生活習慣病などの健康に関する相談

●ポリオ予防接種

▷16日 保健センター

▷24日 南流山センター

(13:15～14:15受付)

◇松戸健康福祉センター(松戸保健所)各種無料相談

事業名	実施日(5月)	時間	問・予約
思春期相談	25日(水)	14:00～17:00	
精神保健福祉相談	10日(火)・23日(月)	14:00～16:00	
酒害相談	19日(水)	14:00～16:30	地域保健福祉課 ☎ 047-361-2138
DV相談	月～金曜	9:00～17:00	
不妊相談	10日(火)	13:00～15:00	
エイズ抗体検査	即日検査	17日(火)	13:30～14:30
	夜間検査	17日(火)	17:30～19:00

※予約制。相談内容など、詳細はお問い合わせください。

平日夜間・休日 救急医療

▷場所=保健センター内「平日夜間・休日診療所」(西初石4-1433-1) ▷診療科目/受付時間=①平日夜間…内科、小児科/19時～20時30分②休日…内科、小児科、歯科/9時～11時30分、13時～16時30分(午後の診療は13時30分から、歯科の受け付けは11時30分まで)※病状により二次病院へ紹介させていただく場合があります。平日夜間の小児救急(21時以降)については、市ホームページをご覧ください。休日夜間の救急については、消防本部(☎7158-0119)へお問い合わせください



ごみ減量
資源化
シリーズ

プラザ館でリサイクル体験しませんか?
捨てればごみ、生かせば資源

リサイクルプラザ・プラザ館は、ごみ減量・資源化啓発と活動の拠点となる施設として、様々な講座を開催しています。

普段何気なくごみとして出してしまうものに、ひと工夫することにより、自分だけのオリジナル作品を作ることができます。

リサイクル講座では古バスタオルを利用した布ぞうりづくりや、タンズにしまったままの洋服などを利用した布のリサイクルシリーズ、包丁研ぎ教室や、打ち直し綿で小座布団づくりなどを行っています。



不用布で作ったうさぎの雛飾り

講座の参加募集は、広報ながれやまや市ホームページでご案内しています。プラザ館のリサイクル講座にぜひ参加下さい。

巾着袋や布ぞうりを作ってみよう!

①不用布でスクエア巾着づくり

▷日時=5月30日(月)13時~16時30分 ▷定員=10人(多数抽選)▷参加費=無料▷持ち物=不用布、裁縫道具

②着物地で巾着袋づくり

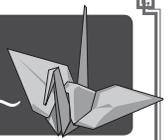
▷日時=6月1日(火)13時~15時 ▷定員=10人(多数抽選)▷参加費=無料▷持ち物=着物地、裁縫道具

③洗える健康布ぞうりづくり

▷日時=6月6日(月)10時~16時 ▷定員=20人(多数抽選)▷参加費=300円(材料代)▷持ち物=古バスタオルまたは古布、布きりはさみ、弁当

【申し込み】往復ハガキ(1枚につき1講座)に開催日、講座名、住所、氏名、電話番号、返信用に宛名を明記の上、5月15日(必着)までに、☎270-0174 流山市下花輪191リサイクル推進課へ
☎リサイクル推進課 ☎7157-8250

「平和大使」を募集
~広島で平和の尊さを体験学習~



市では、市内の小学5・6年生を平和大使として募集します。平和大使には、市民手づくりの千羽鶴を広島平和記念公園へ直接届けていただきます。また、広島平和記念資料館や被爆者の講話などを通し、平和の尊さを学び、ぜひ、平和大使として有意義な夏休みの体験を。



昨年の平和大使

対象:市内在住・在学の小学5・6年生で平和について関心がある児童

参加条件:全ての日程に参加できる方

定員:20人(最少催行人員15人)

費用:12,000円程度(食費(夕食1回、昼食2回、移動中の飲み物代)、被爆者への講話謝礼金など) ※往復旅費(集合場所までを除く)、宿泊費用、旅行傷害保険料、添乗員費などは市が負担

添乗:市職員など3人

キャンセルの取り扱い:参加予定者の都合によりキャンセル料が発生した場合、自己負担となります

申し込み:ハガキに、応募者氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、住所、電話番号、保護者氏名を明記の上、6月2日(必着)までに☎270-0192 流山市役所企画政策課へ

☎企画政策課 ☎7150-6064

【日程】

期日	内容
7月21日(木)	平和大使任命式・事前説明会(市役所)
7月26日(火)	千羽鶴づくり
7月29日(金)	市長から千羽鶴伝達式(市役所)
8月2日(火)~3日(水)(泊2日)	広島平和体験(広島平和記念公園へ千羽鶴を献納、広島平和記念資料館見学、被爆者講話の聴講ほか)
8月11日(水)	作文提出
8月18日(水)	市長・教育長への報告会(市役所)

※提出された作文は、在学校で発表または掲示。

しみんの伝言板

【お知らせ】これまでイベントの掲載は1団体につき3カ月に一度の掲載としていましたが、掲載団体の要望を受け、平成23年度より主催団体ごとに「1年度に4回以内」の掲載とさせていただきます。なお、サークルの会員募集はこれまでどおり6カ月に1回の掲載とします。

☎秘書広報課 ☎7150-6063

イベント

旅行作家と歩く「関東の小京都(鎌倉編)」(流山市立博物館友の会主催)=5月7日(土)8時に柏駅みどりの窓口前集合。参加費500円(交通費・入館料等別途)☎石垣 ☎7152-5452

山野草展(流山愛草会主催)=5月8日(日)9時~17時、初石公民館。入場料無料☎北 ☎7155-4295

地域に平和を!第11回流山マブイまつり(マブイまつり実行委員会主催)=5月8日(日)10時~17時30分、生涯学習センター。入場料無料☎鈴木 ☎7158-2112

母の日に贈るフラワーアレンジメント(花のサークルボラ主催)=5月12日(木)12時30分から、北部公民館。参加費3,500円☎小野 ☎090-1844-5824

ヘルスパレーボール大会「春季大会(混合の部、女子の部)」(日本ヘルスパレーボール連盟主催)=5月14日(土)9時~18時、市民総合体育館。参加費3,000円※5月6日まで募集 ☎寒河江 ☎7158-6851

流山憲法集会「池田香代子」講演会(九条の会・流山主催)=5月14日(土)13時30分から、南流山センター。資料代500円※18歳以下無料☎石林 ☎7154-7511

流山市華道振興会西ブロック展=5月14日(土)・15日(日)10時~17時(15日は16時まで)、初石公民館。入場料無料☎高橋 ☎7155-3247

ダンスパーティー(生涯学習センター受講生主催)=5月15日(日)13時30分~16時30分、生涯学習センター。参加費700円☎塚本 ☎080-3256-4095

家庭倫理講演会「じっと見つめる」(社倫理研究所 家庭倫理の会主催)=5月15日(日)10時10分~11時50分、生涯学習センター。参加費1,000円☎高野 ☎7152-6425

美容ウォーキングストレッチ(健康体操パーソナルウォーキング主催)=5月21日(土)10時15分~11時45分、生涯学習センター。参加費800円☎柏木 ☎090-5214-8960

ホテル野田んぼの「田の草取り応援隊」=5月21日、6月4日・18日の土曜、9時~12時、ホテル野田んぼ集合。無料※詳細はホテル野田んぼホームページ参照。NPOホテル野田んぼの草取りボランティアの募集。6月18日には野草を食べるイベントもあり。☎新井 ☎7150-5210

スクラップブック体験会=6月9日(日)10時30分~13時、向小金福祉会館。参加費900円☎安藤 ☎090-5304-0296

社のアトリエ黎明 ローズガーデン

バラの季節を迎え、社のアトリエ黎明では今年もローズガーデン展示を行います。ガーデンでは、日本を代表する若手育種家、NHKの「趣味の園芸」でもおなじみの河合伸志さん作の和のイメージの品種など、一つひとつの花の美しさを味わっていただけます。

☎5月19日(木)~29日(日)9時~17時

※開花状況により期間の延長もあり

☎社のアトリエ黎明 ☎庭園でのバラの展示(観覧無料)、バラ関連書籍やバラ苗などの販売



社のアトリエ黎明

一茶双樹記念館・社のアトリエ黎明 オープンガーデン

ながれやまガーデンクラブ花恋人が主催するオープンガーデン(詳細1面)。一茶双樹記念館と社のアトリエ黎明もこの活動に参加しています。今年のオープンガーデン統一公開日は5月20日(金)~22日(日)の3日間。ティーサロンでくつろぎのひとときをお過ごしください。また、期間中の5月20日にオープンガーデン講座も開催します。

【オープンガーデン講座】

一茶双樹記念館と社のアトリエ黎明の庭園を案内し、植物の名前や性質、蘊蓄などの解説をします。開催中のローズガーデンのバラについての紹介もします。

☎5月20日(金)13時30分~15時 ☎無料 ☎一茶双樹記念館へ電話またはファクスで

【ティーサロンにてやすらぎのひとときを~茶房一茶庵・ティーサロン黎明~】

☎5月20日(金)~22日(日)9時~17時



一茶双樹記念館の庭園

抹茶ラテ(菓子付き)…300円

コーヒー・紅茶・キャラメルミルクティー(すべてクッキー付)…400円ほか

☎一茶双樹記念館 ☎FAX 7150-5750

相馬市へ職員10人を派遣 被災家屋の調査や保健業務などで人的支援

市では、東日本大震災で甚大な被害を受けた姉妹都市・相馬市からの要請を受け、4月4日から職員の派遣を行っています。4日には、被災家屋の調査などを行う建築技師2人を先発隊として派遣。翌週の4月11日からは、土木技師4人、税務職員2人、保健師2人を増員し10人を派遣しています。派遣職員は概ね1～2週間の交代で、現在のところ、派遣期間は6月末までを予定しています。



相馬市の避難所で健診を行う流山市の保健師

市民の皆さんから約60トン分の支援物資 市の支援物資と合わせ19便が相馬市へ

市民の皆さんや市内企業から寄せられた相馬市への支援物資は、4月8日までに3,552件、約60トン(4トントラック9台、10トントラック2台ほか)にのぼり、市内運送業者の協力のもと随時相馬市へと送り届けられました。また、支援物資の受け付けや仕分け、トラックへの積み込みには延べ1,090人の市民ボランティアの皆さんのご協力をいただきました。4月20日現在、市の備蓄品などの物資も含め、これまでに19便が相馬市へと届けられています。皆さんのご協力により



集まった支援物資

当面必要としている物資はほぼ充足し、物資の受け入れを一時見合わせたいとの申し出が相馬市からありました。これを受け、現在市では、物資の受け付けを一時中断していますが、要請があり次第、再開することになっています。

一時避難の被災者に住宅提供 市民の皆さんからも45件の申し出が

被災地から一時避難をしている被災者の方々への住宅提供としては、17世帯57人がジェトロ江戸川台や市営住宅、市民提供の住宅などに入居しています。また、市民の皆さんからは45件、65戸の住宅提供の申し出があり、この内、2戸への入居が決定しています(4月18日現在)。

流山 ながれやすたいる

被災地復興へチャリティジャズ

4月17日、生涯学習センターで子どもと楽しむチャリティジャズライブが行われ、約200人のファンがデキシーランドジャズを楽しみました。出演は、都内などを中心に演奏活動を続けている老舗バンド「ニューオリンズ・ホットストーンズ」の皆さんと、



市内にお住まいのピアニストの川島英一郎さん。ライブを主催した宮園JAZZ楽会の市川広志会長は、自らも被災地に赴きボランティア活動をしており、今回のライブも、入場料を無料にして震災の義援金箱を設置するようにしたそうです。

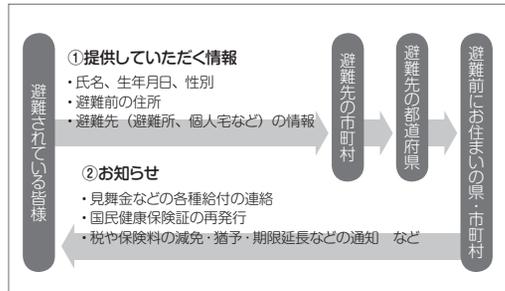
市内に滞在する避難者情報提供のお願い

市では、東日本大震災の被災者(避難者)を支援するため、民生委員による避難者の情報把握を行っています。より良い支援を行うため、必要な支援内容などをお聞きします。避難者の方は近隣の民生委員が訪問しますので協力願います。なお、民生委員の連絡先が不明の方や、親類など、市内に滞在する避難者をご存じの方は社会福祉課にご連絡ください。

☎社会福祉課 ☎7150-6079

また、民生委員が把握できない場合であっても、避難者の方が、市民課または各出張所に「避難先などに関する情報提供書面」を提出することにより、千葉県を通じて避難前にお住まいの県・市町村に情報提供され、見舞金などの各種給付の連絡や税・保険料の減免の通知などが行われます。

☎市民課 ☎7150-6075



水道局からのお願い

市水道局では、江戸川を水源とする水道水の放射性物質の分析結果が基準値を超え、北千葉広域水道企業団が摂取制限を実施した時には、指定した日時から井戸水の配布を行う予定です。それまでの間、落ち着いた行動をお願いするとともに、このような場合に備えて、各ご家庭でも空きペットボトルなどに水道水を汲み置いて冷蔵庫に保管しておくことをお勧めします。

なお、塩素による殺菌効果が薄れるため2～3日間隔で順次詰め替えるなどの対応が必要です。古くなった水は、洗たくなどにご利用ください。

☎水道局経營業務課 ☎7159-5315

【流山市東日本大震災相談センターの閉鎖について】

4月28日をもって流山市東日本大震災相談センターは閉鎖しました。今後、大震災に関わる相談やお問い合わせは市役所代表番号(☎7158-1111)から、各担当課にお問い合わせください。

5月 相談あんない

相談日が祝・休日などの場合は、休みとなります。事前に問い合わせを。

市民相談室の相談

月～金曜(8時30分～17時)
☎7158-1616

- ①法律相談(予約制)
火・木曜(13時～15時40分)
- ②悩みごと相談(予約制)
(人権・行政)
月曜(10時～15時)
- ③税務相談(予約制)
6日(13時～16時30分)
- ④登記相談(予約制)
11日(13時～15時40分)
- ⑤交通事故相談(予約制)
16日(10時～15時)

- ⑥不動産相談(予約制)
18日(13時～16時30分)
- ⑦暮らしの手続き相談(予約制)
※予約は2日前までに
8日(13時～16時)
※おおかたの森日曜情報センターでの出張相談
- ⑧外国人相談(予約制)
※予約は1週間前までに
25日(13時～16時)

その他の相談

- 消費生活相談
月～金曜(9時～16時30分)
消費生活センター
☎7158-0999
- 育児相談
月～金曜(9時30分～16時30分)
子育て支援センターゆうゆう
☎7144-7926
- 職業相談・紹介
月～金曜(8時30分～17時)

- ☎地域職業相談室(ジョブサポート流山) ☎7156-7888
- 心配ごと相談
水曜(10時～15時)
ケアセンター
☎7159-4735
- 子ども家庭悩みごと相談
月～金曜(10時～16時)
家庭児童相談室
☎7158-4144
- 障害者就労相談
月～金曜、第4日曜(9時～17時)
※平日のみ予約制
障害者就労支援センター
☎7155-6421
- 幼児教育相談
火・木曜(9時～14時)
不在の時は ☎7150-8390
教育研究企画室
☎7154-8781
- 教育相談
月～金曜(9時～16時)

- ※第3水曜を除く
教育研究企画室
☎7150-8390
- 青少年相談
月～金曜(9時30分～16時30分)
※第3水曜を除く
青少年指導センター
☎7158-7830
- 心の相談(予約制)
10日・23日(13時～16時)
心の相談室
☎7150-6081
- 子育て電話相談
月～金曜(9時～16時)
土曜(9時～11時30分)
☎7158-1435
江戸川台保育所 ☎7152-0648
向小金保育所 ☎7174-8853
- 幼児ことばの相談室
月～金曜(9時～16時)
ケアセンター

- ☎療育相談室 ☎7154-4844
- 子ども発達相談(予約制)
月～金曜、第1土曜(9時～16時)
つばさ学園内療育相談室
☎7154-4844
- 酒害相談
3日・27日(18時30分～20時30分)
江戸川台福祉会館
8日(14時～16時)
向小金福祉会館
☎7153-7422
- 年金相談(予約制)
13日(9時30分～15時30分)
市民相談室 先着12人
☎7158-1111
(内線325)
- わが家の耐震相談・無料診断
月～金曜(9時～16時)
昭和56年以前建築の木造住宅対象
☎7150-6088